

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○独自技術分野においてオープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は「購買基本方針」「物流基本方針」「東レグループ CSR 調達方針」「東レグループ人権方針」および「東レグループ CSR 調達行動指針」を制定し、公正・公平な取引、法令遵守、環境保全、人権尊重、品質向上等、調達・購買・物流における社会的責任に関する取組みをグループ全体で推進しています。

当社は「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明しており、取引先や物流事業者と協力して、物流の生産性向上と、労働環境の改善に取り組んでいます。

2020 年 11 月 6 日

(2023 年 6 月 25 日 代表者変更による更新)

(2026 年 6 月 17 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東レ株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 大矢 光雄